

2月7日(水)北陸自動車道(丸岡IC～加賀IC)の 通行止め解除の時から代替路(無料)措置を行います

◀ E8 北陸自動車道 代替路(無料)措置 ▶

国道8号線の大雪による通行止にあたり、通行止区間の迂回路として北陸道 丸岡IC～加賀IC間をご利用いただくため、通行止の期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

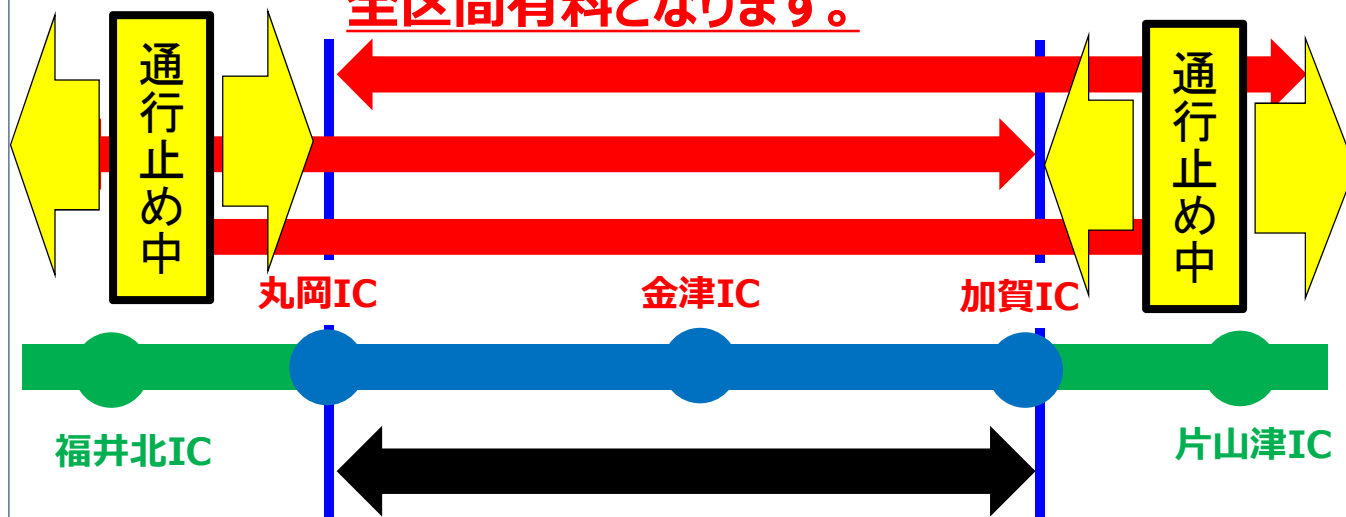
【通行料金を徴収しない通行】

- ・北陸自動車の以下の区間のみのご利用
丸岡ICから加賀ICまで(丸岡IC⇔金津IC・金津IC⇔加賀ICのみのご利用を含みます)
※当面の間、金津ICでは降りられません

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、入口で必ず通行券をお取りください。

丸岡IC～加賀ICを越えたご利用は、代替路
(無料)措置の対象とはなりません。

全区間有料となります。



代替路(無料)措置の対象となります。

(例)

- ・福井北ICから片山津ICまでのご利用IC：丸岡IC～加賀ICを越えたご利用のため、福井北ICから片山津ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・加賀ICから福井北ICまでのご利用：丸岡IC～加賀ICを越えたご利用のため、加賀ICから福井北ICまでの通行料金(全区間分)となります。
- ・丸岡ICから加賀ICまでのご利用：通行料金は徴収いたしません。